

令和元年度 勤労者退職金共済機構理事長表彰

勤労者退職金共済機構では、毎年10月を「建設業退職金共済制度加入促進強化月間」と定め、本制度のより一層の充実を図ることとしております。

その月間行事の一環として、**建退共制度の趣旨の普及・加入促進及び履行確保について特に貢献のあった優良事業所**に対し**理事長表彰**を行っています。

令和元年度は長崎県から次の二社が受賞され、それぞれ表彰状と記念品が授与されました。

心よりお慶び申し上げ、ご紹介させていただきます。



株式会社小山建設（長崎市）
五島技建工業株式会社（五島市）

建退共制度は、昭和39年10月発足以来55年を経過し、その間皆様方のご理解とご協力により、界ぐるみの退職金制度として定着してまいりました。

令和元年9月時点での退職金最高支給額は、

全 国⇒約1,260万円（掛金総額：約350万 運用利益：約910万）☆2018.4月支給

長崎県⇒約1,140万円（掛金総額：約330万 運用利益：約810万）☆2018.5月支給

建設業界における福利厚生の柱として更なる充実が望まれています。

建退共制度は、公共・民間を問わず被共済者（手帳を持った労働者）の就労日数に応じて証紙を貼付し、満了（250日貼付）したら次の手帳へ更新することにより、退職金を積み立てるというシステムになっています。長く積み立てられた手帳は、運用利益も大きくなるため受け取る際にとても有利になります。

是非、この機会に、

- ◆ 証紙は適正に手帳へ貼付されているか...？
- ◆ 作成しただけで未貼付の手帳はないか...？
- ◆ 証紙は貼付してしまったが未更新の手帳はないか...？
- ◆ 退職した人の手帳が残っていないか...？

ご確認いただき、今後とも建退共制度へのご理解とご協力を願いいたします。

〒850-0874 長崎市魚の町3-33 建退共長崎県支部（TEL 095-826-2285）